

第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

イーグル工業株式会社

(E01414)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
(1) 【株式の総数等】	4
① 【株式の総数】	4
② 【発行済株式】	4
(2) 【新株予約権等の状況】	4
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	4
(4) 【ライツプランの内容】	4
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	4
(6) 【大株主の状況】	4
(7) 【議決権の状況】	5
① 【発行済株式】	5
② 【自己株式等】	5
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
(1) 【四半期連結貸借対照表】	7
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	9
【四半期連結損益計算書】	9
【第1四半期連結累計期間】	9
【四半期連結包括利益計算書】	10
【第1四半期連結累計期間】	10
【注記事項】	11
【セグメント情報】	13
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	イーグル工業株式会社
【英訳名】	EAGLE INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴 鉄二
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門1丁目12番15号
【電話番号】	03（3438）2291（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経本部長 池田 澄男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門1丁目12番15号
【電話番号】	03（3438）2291（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経本部長 池田 澄男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期連結 累計期間	第61期 第1四半期連結 累計期間	第60期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	29,264	32,921	124,709
経常利益 (百万円)	3,585	3,668	14,523
四半期（当期）純利益 (百万円)	2,288	2,579	7,426
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,814	1,607	14,158
純資産額 (百万円)	57,158	63,225	62,933
総資産額 (百万円)	128,499	143,219	142,531
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	47.52	53.48	154.09
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.2	39.0	39.0

- （注） 1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）における世界経済情勢は、米国では実体経済面での緩やかな回復基調が持続し、欧州でも金融市場がほぼ安定し、一段の金融緩和を通じて実体経済向上への後押しがなされました。中国では引き続き経済の引締め政策がとられていますが経済成長のペースはほぼ安定しています。インド及びASEAN諸国では投資の低迷により経済成長には依然もたつきが見られます。

一方、日本経済については消費税率が引上げられましたが、金融緩和政策とそれを背景とした企業業績の回復で景況感も更に向上する状況となりました。

当社を取り巻く事業環境は、主に自動車・建設機械業界向け事業と舶用業界向け事業が堅調に推移しました。

その結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の連結売上高は329億21百万円（前年同期比12.5%増）、連結営業利益は35億53百万円（前年同期比14.9%増）、連結経常利益は36億68百万円（前年同期比2.3%増）、連結四半期純利益は25億79百万円（前年同期比12.8%増）となりました。

セグメント別の事業状況は次のとおりであります。

〔自動車・建設機械業界向け事業〕

当業界向け事業は、欧州地区の自動車向け製品が堅調に推移したことから、当セグメントの連結売上高は205億86百万円（前年同期比11.1%増）、連結営業利益は26億96百万円（前年同期比42.4%増）となりました。

〔一般産業機械業界向け事業〕

当業界向け事業は、東南アジア地区の販売は堅調に推移しましたが、収益面では国内外共に競合激化により採算性が悪化しました。その結果、当セグメントの連結売上高は76億29百万円（前年同期比3.9%増）、連結営業利益は3億13百万円（前年同期比58.8%減）となりました。

〔舶用業界向け事業〕

当業界向け事業は、国内新造船の持ち直しに加え、欧州・東南アジア向け交換部品需要が堅調に推移したことから、当セグメントの連結売上高は31億12百万円（前年同期比21.8%増）、連結営業利益は6億57百万円（前年同期比27.8%増）となりました。

〔航空宇宙・光工学業界向け事業〕

当業界向け事業は、前第3四半期連結会計期間に光工学業界向け事業を譲り受けましたが、イメージング分野の受注低迷により、当セグメントの連結売上高は15億92百万円（前年同期比90.4%増）、連結営業損失は1億20百万円（前年同期は営業損失81百万円）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は3億23百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数（株） (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	49,757,821	49,757,821	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	49,757,821	49,757,821	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	49,757,821	—	10,490	—	11,337

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,076,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 48,610,100	486,101	—
単元未満株式	普通株式 71,421	—	—
発行済株式総数	49,757,821	—	—
総株主の議決権	—	486,101	—

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
イーグル工業株式会社	東京都港区芝大門 1-12-15	1,076,300	—	1,076,300	2.16
計	—	1,076,300	—	1,076,300	2.16

（注）当第1四半期会計期間末の自己株式は1,076,580株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,593	17,813
受取手形及び売掛金	30,112	29,706
商品及び製品	4,964	4,672
仕掛品	6,689	6,966
原材料及び貯蔵品	4,824	5,114
その他	5,953	7,450
貸倒引当金	△324	△253
流動資産合計	71,814	71,468
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,300	15,357
機械装置及び運搬具（純額）	14,617	15,667
その他（純額）	10,430	10,743
有形固定資産合計	40,348	41,768
無形固定資産		
のれん	4,983	4,804
その他	1,547	1,617
無形固定資産合計	6,530	6,422
投資その他の資産		
投資有価証券	18,171	17,795
その他	6,219	6,311
貸倒引当金	△276	△270
投資損失引当金	△277	△277
投資その他の資産合計	23,837	23,559
固定資産合計	70,717	71,750
資産合計	142,531	143,219

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,474	7,541
短期借入金	14,731	16,818
未払法人税等	3,116	1,414
賞与引当金	2,029	1,295
その他の引当金	859	714
その他	18,551	20,740
流動負債合計	46,762	48,525
固定負債		
長期借入金	19,126	17,547
退職給付に係る負債	12,122	12,671
役員退職慰労引当金	93	84
その他	1,492	1,163
固定負債合計	32,835	31,467
負債合計	79,597	79,993
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,490	10,490
資本剰余金	11,485	11,491
利益剰余金	34,348	35,601
自己株式	△967	△957
株主資本合計	55,358	56,626
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	299	352
為替換算調整勘定	2,626	1,422
退職給付に係る調整累計額	△2,666	△2,597
その他の包括利益累計額合計	259	△822
少数株主持分	7,316	7,421
純資産合計	62,933	63,225
負債純資産合計	142,531	143,219

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	29,264	32,921
売上原価	21,397	23,849
売上総利益	7,866	9,072
販売費及び一般管理費	4,774	5,519
営業利益	3,091	3,553
営業外収益		
受取利息	28	97
受取配当金	61	16
持分法による投資利益	310	401
為替差益	376	—
その他	29	196
営業外収益合計	805	712
営業外費用		
支払利息	164	154
為替差損	—	279
寄付金	104	104
その他	43	58
営業外費用合計	312	597
経常利益	3,585	3,668
特別利益		
固定資産売却益	1	3
負ののれん発生益	—	18
その他	1	4
特別利益合計	2	26
特別損失		
固定資産売却損	1	7
固定資産除却損	10	4
その他	0	—
特別損失合計	12	12
税金等調整前四半期純利益	3,575	3,682
法人税等	1,036	947
少数株主損益調整前四半期純利益	2,539	2,735
少数株主利益	250	155
四半期純利益	2,288	2,579

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,539	2,735
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	53
為替換算調整勘定	655	△627
退職給付に係る調整額	—	115
持分法適用会社に対する持分相当額	1,595	△668
その他の包括利益合計	2,275	△1,127
四半期包括利益	4,814	1,607
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,728	1,498
少数株主に係る四半期包括利益	86	109

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が6億40百万円増加し、利益剰余金が4億59百万円減少、少数株主持分が47百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当第1四半期連結会計期間より適用しておりますが、本実務対応報告が定める経過的な取扱いを適用し、本実務対応報告の適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、本実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続しております。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法について、従来、当社及び一部の国内連結子会社は定率法によっておりましたが(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法)、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

グローバルな生産体制の構築などによって当社グループにおける海外拠点の重要性が高まっていることを契機として減価償却方法の見直しを検討した結果、減価償却方法を定額法に変更することとしました。これは、製造設備等が耐用年数にわたり安定的な稼働が見込まれること、及び急激な陳腐化リスクが低いため、均等償却により費用配分を行うことが有形固定資産の使用実態をより適切かつ合理的に反映させることができると判断したためであります。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1億45百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	12百万円	11百万円
受取手形裏書譲渡高	896	863

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	1,365百万円	1,354百万円
のれんの償却額	241	144

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	340	7.0	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	876	18.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

① 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	自動車・ 建設機械業 界向け事業	一般産業 機械業界 向け事業	船用業界 向け事業	航空宇宙 業界向け 事業	合計	調整額	四半期連 結損益計算 書計上額
売上高							
外部顧客への売上高	18,526	7,346	2,555	836	29,264	—	29,264
セグメント間の内部売上高 又は振替高	119	40	1	—	161	△161	—
計	18,645	7,386	2,556	836	29,425	△161	29,264
セグメント利益又は損失（△）	1,893	761	514	△81	3,087	4	3,091

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額4百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

② 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

① 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	自動車・ 建設機械業 界向け事業	一般産業 機械業界 向け事業	船用業界 向け事業	航空宇 宙・光工 学業界向 け事業	合計	調整額	四半期連 結損益計算 書計上額
売上高							
外部顧客への売上高	20,586	7,629	3,112	1,592	32,921	—	32,921
セグメント間の内部売上高 又は振替高	83	40	1	—	124	△124	—
計	20,669	7,670	3,113	1,592	33,046	△124	32,921
セグメント利益又は損失（△）	2,696	313	657	△120	3,547	5	3,553

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額5百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

② 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

③ 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

注記事項(会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

なお、当該変更による各報告セグメント利益に及ぼす影響は軽微であります。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

注記事項(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法について、当社及び一部の国内連結子会社の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法を定額法に変更したことに伴い、事業セグメントの減価償却費の計算方法を同様に變更しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて当第1四半期連結累計期間のセグメント利益は、自動車・建設機械業界向け事業で1億10百万円、一般産業機械業界向け事業で11百万円、船用業界向け事業で9百万円増加、セグメント損失は航空宇宙・光工業業界向け事業で14百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	47円52銭	53円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,288	2,579
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,288	2,579
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,155	48,242

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

イーグル工業株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員 公認会計士 渡邊 均 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢島 賢一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイーグル工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行なった。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イーグル工業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び一部の国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を、当第1四半期連結会計期間より定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。